

令和4年 鳥取市教育委員会 3月定例会 会議録

1 日 時 令和4年3月28日(月) 13時30分 から

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階 第5会議室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志
教育長職務代理者 : 藤井 喜臣
委員 : 前田 哲雄
委員 : 山脇 彰子
委員 : 畑 千鶴乃

[事務局]

次長兼学校教育課長 : 安本 雅紀
次長兼教育総務課長 : 横尾 賢二
生涯学習・スポーツ課長 : 中原 登
文化財課長 : 佐々木 敏彦 学校保健給食課長 : 山根 ちはる
中央図書館長 : 長本 次郎 教育センター所長 : 安田 直人
さじアストロパーク所長 : 宮本 敦 学校教育課参事 : 須崎 ひとみ
教育総務課長補佐 : 入江 卓司

[傍聴者] なし

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について [教育総務課]

【審議事項】

- (1) 議案第4号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
(2) 議案第5号 鳥取市文化財の指定解除について [文化財課]

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市福祉文化会館のあり方について [生涯学習・スポーツ課]

【報告事項】

- (1) 2月定例会市議会一般質問等教育長・局長答弁要旨について [各課]
- (2) 令和4年度4月職員人事異動等について [教育総務課]
- (3) 学校・児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症の対応について [学校教育課]

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 歴史文化基本構想 報告書の刊行について
- (2) 主幹教諭について
- (3) 体験的学習活動等休業日について
- (4) 次期定例教育委員会の開催について

[4月] 令和4年4月22日(金) 13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

[5月] 令和4年5月27日(金) 13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

- (5) 令和4年度教育委員研修関係(文部科学省主催)

① 市町村教育委員会研究協議会

第2ブロック(西日本) 令和4年10月31日(月)・11月1日(火)

長崎県長崎市内(予定)

② 都道府県・指定都市教育委員研究協議会

令和5年1月20日(金) オンライン開催(対象:令和3年8月1日以降、新たに委員となった方)

③ 市町村教育委員研究協議会

第1回 令和4年7月28日(木) オンライン開催

第2回 令和4年9月8日(木) オンライン開催

第3回 令和4年12月23日(金) 兵庫県神戸市(予定)

第4回 令和5年2月10日(金) 文部科学省(予定)

5 会議概要

13時30分 開会

尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について

教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【審議事項】

- (1) 議案第4号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (2) 議案第5号 鳥取市文化財の指定解除について

文化財課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(山脇委員)

すべて焼失ということでしたので指定解除はやむなしだと思いますが、12ページの所有者の意向として、「規模を縮小してでも社全を再興し」とあります。再興とまではいかなくても、この跡地に立札といいますか、ここにこういうものがあったということを示すようなものは残しておいてもいいのではないかなと私個人的には思います。

(文化財課長)

三角山神社というのは、かなり中世からある神社でございまして、何度も火災にあったということが記録にも残っておりまして、その都度再建されてはいますが、今回は全て焼失ということで、なかなか難しいと思います。いわゆる有形の指定文化財という方向ではなく史跡や名称として市の指定で残していくという方向も考えられますので、そういった方向でも検討したいと思っております。いずれにしましても調査研究がさらに必要になると思います。

※原案のとおり承認された。

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市福祉文化会館のあり方について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

市役所跡地はひとまず緑地公園になることが決まっていますよね。それから先にどうなるかということはまた意見が出てくるかもしれないということですよね。それから土地は鳥取市教育福祉振興会も持っておられるのですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

いえ。ほとんど鳥取市の土地です。建物をもっておられます。

(藤井委員)

私の個人的な意見ですが、文化ホールやいろいろなものを統廃合される中で、その中に入っている施設をどう配置するかということが出てくるような気がします。街中に人を呼び込むということを考えたら、民間売買を考えてもいいのではないかと思います。何か若い人を呼び込むようなことを考えなければいけないように思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

跡地につきましても、資産活用推進課と協議を進めておりまして、民間売買も含めて検討していきたいと思います。

【報告事項】

(1) 2月定例会市議会一般質問等教育長・局長答弁要旨について

教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

最後の教育員免許制度について、流れとしては廃止になるのですよね。それにかわってまた教員の資質を向上させる方策などが検討されていくわけですよね。

(学校教育課長)

今度は個々の研修履歴を残していったって、それを管理職、教育委員会がみながらキャリアアップにつなげていくということがなされるということで、本市の総合教育センターの研修もそれに合わせたようなものを企画していかなければいけないということです。

(藤井委員)

履歴を残すのはわかりますが、どのような研修をしなければいけないという義務的な指示は出ているのですか。

(学校教育課長)

そこまでの具体的な指示は出ていませんが、本人に委ねるということは難しい状況だと考えていますので、キャリアアップの研修等を促していかなければいけないと思います。

(藤井委員)

それは今までの研修に加えてということですよ。あまり負担をかけないものにしなないと、いろいろな考え方が教員免許制度にはありますが、これまで時間的な負担になっているということも事実ですので、それがなくなったのに、同じような負担がかかってはいけませんので、必要最低限のものにすればいいのでは良いのではないかと思います。

(畑委員)

7ページの追求1でお答えになっておられたことについて、もう少しこういった取

り組みをしているというようなことを教えていただけませんか。文面を拝見しただけでは、年12回とあって、平均すると月1回くらいのペースで行われていて、そのコミュニケーションの成果はどのようなところが目指されるのだろうかということが少し疑問に思います。この取り組みがもっと広がっていけばよいなという期待を込めて教えていただければと思います。

(学校教育課長)

オンライン英会話授業ということですが、このコロナ禍の中でALTの来日ができない状況が2年ほどありまして、13名が卒なのですが、今3名のALTが来られていない状況です。来日の日程は決まったのですが、ALTは各中学校に1名という原則で配置をしているのですが、1名ずつ配置ができない中学校区があり、ALTだけで英語教育を進めるというのではなく、あらゆる選択肢を模索してみてもうどうだろうかということで、来年度、気高中学校の全学年でオンライン英会話の授業を実施予定です。内容としましては1ヶ月に1回外国の方と1対1のオンラインでつないで英会話の学習をするということで、教科書に準拠した英会話をします。例えば4月の終わりごろにそのオンライン英会話の授業を仕掛けるとなると、その授業に向けてそれまでの授業の中で語彙や会話などの必要なことを学んでいって、それを実際にコミュニケーションをとりながら試していくという授業がなされていくというものです。月に1回そういった機会を設けますので年間12回程度、1回45分ということでコミュニケーション能力を図っていきたいと思っています。

これまではALTが授業の中に入ってコミュニケーションを図ってきましたが、30人のクラスですと、なかなか1対1でコミュニケーションをとることができていない状況があるのですが、このオンラインですと45分間しっかりALTの方とコミュニケーションを図ることができます。かなり本年度いろいろな学校で試験的に行ってみたのですが、成果が見とれるのではないかとということで、気高中学校の来年度の取り組みをさらに広げていきながら、ALTの授業とオンラインでの授業を並行する形で新しい英語の授業の在り方というのを考えていきたいと思っています。

(山脇委員)

同じ時間帯に30人の生徒とそれぞれが違う先生とコミュニケーションをとるのですよね。

(学校教育課長)

はい。

(山脇委員)

テキストに則ってフリートーク的なことをされるのですか。

(学校教育課長)

中身的にはフリートークで外国の方の文化に触れることもあるのですが、主には教科書に準拠した質問や会話を振ってくださるので、実際に自分が身につけたものを使ったり試すことができる時間になると想定しております。

(畑委員)

オンラインでのコミュニケーションをサポートする会社か何かを利用されるのですか。

(学校教育課長)

はい。

(畑委員)

せっかく子どもたちが1人1台タブレットを持っているので、それを最大限活用していただきたいと思います。オンライン英会話を対面で行うというのはとてもいい機会だと思いますので、それを土台にしてもっと回数が増えたり、学校の数が増えたり、ゆくゆくは全ての子どもたちがこの教育の機会を受けられるようにと思いますし、もしその子自身の興味関心が出れば、その子の興味関心にしたがって追加で学習できる、家でもできるというように広がっていけばよいなと思います。

(2) 令和4年度4月職員人事異動等について

教育総務課長（資料に基づき説明する。）

(3) 学校・児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症の対応について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(前田委員)

授業日数が足りないところはなかったのですか。

(学校教育課長)

授業時数が足りないところはあります。しかしながら授業進度としては十分進んでおりましたので、春休み等に出てくる必要はありません。文科省が2年ほど前から文科省より、授業時間数が足りなくても進捗が十分であれば補てんする必要はないという指示をしておりますので、本年度は補てんの必要はないです。

(前田委員)

わかりました。オンラインの授業は授業日数にカウントできないということでしたか。

(学校教育課長)

はい、そのとおりです。

【先回定例会の議事録】

【その他】

(1) 歴史文化基本構想 報告書の刊行について

(2) 主幹教諭について

【質問】

(畑委員)

今後、教育委員会として必ず各学校に主幹教諭を配置するようなことになるのでしょうか。

(学校教育課長)

大規模校において配置していく予定としております。全体の教員不足という流れがありまして、加配教員を増やせば枠はできるけれどもそこにはまる人がいなくなるということが現在の大きな課題ですので、渾前にすべての学校に加配を配置して主幹教諭をということはなかなか難しいのではないかと考えておりますので、現状の7校程度を維持しながら1校でも多く加配していただけるように取り組んでいきたいと考えております。

(畑委員)

現に主幹教諭として今いらっしゃる先生方自身がどういった評価をしているのでしょうか。本人がどう感じているかということとを共有していきたいです。担任と管理職補助の業務のバランスも含めて、それを受けて教育委員会としてどう進んでいくのか考えていく必要があると思う。

(学校教育課長)

主幹教諭という立場のモチベーションを本人にどのように伝えていくかということが教育委員会としての本年度の大きな課題でした。そういった中で、その主幹教諭のほとんどを教頭に昇任させていただけたということは、本人にとっても新たに主幹教諭になる者にとってもモチベーションにつながっているのではないかと思います。主幹教諭という立場で教頭を補佐して教務主任の1つ上の立場で学校全体をマネジメントしていくという立場で頑張ってもらいたいというメッセージでの配置だということとを本人自身が自覚してくれたと考えておりますので、そういったメッセージを維持しながら主幹教諭として活躍する者を育てていきたいと考えております。

(畑委員)

一方で主幹教諭の先生自身はクラスを持っておられたり、対子どもや保護者の方々地域の皆様に常に教育実践としてかわり続けておられる最前線に立っておられる方もあられますよね。ご自身も教育実践をされながら一方で管理職の業務も担わなければいけないというところで、主幹教諭の先生ご自身がどのように自分の職務を評価され、どのように課題として、職務のバランスも含めてどのようにとらえておられるのかということとをまた是非学べたらなと思います。それをやはり教育委員会とシェアしながらすり合わせていく必要があるのではないかなと思います。学校現場はたくさんの課題を抱えていますので、その問題を1つひとつ解決していくことに向かってマネジメントしてくださる層が厚くなるというのは大切なことではないかなと思っています。それがゆくゆくは乳幼児期にも知見が広がっていけば

と思います。

(前田委員)

自分の経験から言いましても、いきなり教頭になるより主幹教諭になって学校全体を見渡したり管理職について数年勤務してからのの方が力が発揮しやすいのかなと思います。教頭試験受けたがらない人が増えてきているように感じますので、この制度が始まったことで、これを機に試験受けてくれる人が増えればよいなと思います。

(山脇委員)

人材育成の面でも一般職の人の目指す先にもなると思いますので、周りの教員にも主幹教諭がどういった人でどんな役目があるのか周知しておくべきだと思います。私は全校には必要ないと思うけれど、あるべきところに配置できるようにしていただければと思います。

(3) 体験的学習活動等休業日について

(4) 次期定例教育委員会の開催について

[4月] 令和4年4月22日(金) 13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

[5月] 令和4年5月27日(金) 13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

(5) 令和4年度教育委員研修関係(文部科学省主催)

① 市町村教育委員会研究協議会

第2ブロック(西日本) 令和4年10月31日(月)・11月1日(火)

長崎県長崎市内(予定)

② 都道府県・指定都市教育委員研究協議会

令和5年1月20日(金) オンライン開催(対象:令和3年8月1日以降、新たに委員となった方)

③ 市町村教育委員研究協議会

第1回 令和4年7月28日(木) オンライン開催

第2回 令和4年9月8日(木) オンライン開催

第3回 令和4年12月23日(金) 兵庫県神戸市(予定)

第4回 令和5年2月10日(金) 文部科学省(予定)

教育長 以上で3月定例教育委員会を終了します。

閉会 14時45分